

令和5(2023)年度 事業所における自己評価結果【児童発達支援(通園事業)】

公表: 令和6年4月1日

事業所名 門真市立こども発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		定員を決めており、その定員を超えることがないようにしております。
	②	職員の配置数は適切である	○		市独自基準でこども3:職員1としており、園児が増加した場合は、職員を増員しております。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、子どもの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		令和5年度も引き続き、府の障がい児通所支援事業者育成事業を活用し、生活空間や情報伝達の配慮等をアドバイスいただくなど、児童にわかりやすく構造化された環境となるよう、取り組んでおります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		令和5年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、換気を適宜行いながら、部屋の室温などにも注意を払って療育を行ってきました。
	⑤	療育スペース等に特色があるか	○		衝立等を利用して集中できる空間を作ったり、スケジュール等を視覚的に支援したりし、分かりやすい空間を設定するように心がけております。 また、保育室以外に園庭・プレイルーム・ほーる・スヌーズレンなどがあり日々療育で利用しているほか、つい立て区切ることによって刺激を軽減することや活動等の切替にしています。
業務改善	⑥	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		各クラスで業務改善を進めるとともに、研修や会議等でクラスの取り組みを共有しています。また、専門職とも相談することにより、業務改善を図っております。
	⑦	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価を真摯に受け止め、今後も業務改善につながる取り組みを進めたいと考えております。
	⑧	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開しており、その旨を保護者にお知らせいたします。
	⑨	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		外部評価を行うにあたっては、予算措置が必要となるため、指定管理者制度への移行スケジュール内で、関係部署と調整し実施に向けて検討を行います。
適切な支援の提供	⑩	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		令和5年度は、外部の専門研修及び職員研修に参加するとともに、園内においては年間を通して研修の計画を立て、実施してきました。
	⑪	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者へのアンケートを踏まえて、支援計画を作成するようしております。
	⑫	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		言葉の力については、言語聴覚士がLCスケール検査を実施し、発達については、心理士が発達検査を新版k式発達検査を実施しております。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
適切な支援の提供	⑬ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		検査結果や保護者からの聞き取り及びアンケート、実際の様子などでアセスメントを行っております。また、支援内容は、具体的に記載し、保護者の同意を得た上で支援を行っております。
	⑭ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		担任職員が工夫・確認しながら、支援を行っております。
適切な支援の提供	⑮ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		各クラスの担任が活動プログラムを話し合いのうえで決定し実施しております。
	⑯ 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	○		季節やこどもの様子に応じた活動プログラムを行っております。
	⑰ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		それぞれのこどもの課題に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせて支援計画を立てております。また、お帰りの会などで他のクラスと交流する機会を持っております。
	⑱ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		担任同士の意思疎通を積極的に図り、その日の療育がよりスムーズに行えるよう、引き続き確認してまいります。
	⑲ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		担任同士の意思疎通を積極的に図り、翌日以降の療育がよりスムーズに行えるよう、引き続き確認してまいります。
	⑳ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育日誌だけでなく医師の診察会や面談の記録などをタイムリーに記録し、支援の検証・改善につなげていきたいと考えております。
	㉑ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		支援計画は6ヶ月ごとに見直しをするだけでなく、中間でも見直しを行っており、保護者に説明、了解を得ております。
関係機関や保護者との連携	㉒ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		本市はセルフプランのため、サービス担当者会議に参加することはありませんが、就学にあたり、相談支援事業所を利用される場合などは、相談支援員と適宜引き継ぎを行ってまいります。
	㉓ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		センターに通園を開始する際は保健師・園などから引き継ぎを受け、卒園・転園する場合は、就学（園）先や保健師などに引継ぎを行っております。
	㉔ （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		センターに通園を開始する際は、保健所の担当保健師などから引き継ぎを行っております。卒園・転園する場合は、就学（園）先や保健師などに引継ぎを行っております。
	㉕ （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連携体制を整えている	○		必要に応じて保護者の了解をとったうえで、医療機関に確認をとる等しております。しかし定期的にカンファレンスをするまでには至っておらず、今後検討してまいります。
	㉖ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		並行通園先の園の見学、また園からの見学の受け入れを行い、情報共有を行っております。また、移行先に書面を通じ、引継ぎを行っております。
㉗ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		入学前に必要に応じて体験入学を行うなど、学校や教育委員会との連携を図りながら移行支援を行っております。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
関係機関や保護者との連携	⑳	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等との専門機関と連携し、助言や研修を受けている
	㉑	○		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、子どもと活動する機会があるか
	㉒		○	(地域自立)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している
	㉓	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている
	㉔	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている
	㉕	○		他の事業所または関係機関との連携はとれているか
保護者への説明等	㉖	○		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている
	㉗	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている
	㉘	○		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている
	㉙	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している
	㉚	○		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応している
	㉛	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか
	㉜	○		個人情報取り扱いに十分注意している
	㉝	○		事業所に通所する子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか
	㉞	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている
				北河内センター等交流会、北河内及び本市の事業所交流会などに出席しながら、関係機関と連携を図っております。
				令和5年度は、年間各クラス1回は交流を図りました。
				令和5年度は、各会議への積極的な参加には至っておりませんので、今後、参加について検討してまいります。
				日々のノートや面談、親子療育日などにおいて、子どもの様子を共有し、課題について共通理解を持つように取り組んでいきます。
				親子通園クラスは毎日の療育を通じ、また、単独通園クラスも親子療育日などに保護者の対応力の向上を図れるよう、担任がアドバイス等を行ってまいります。また、地域支援グループが実施している「ペアレントトレーニング講座」にも参加を呼び掛けてまいります。
				本市内の児童発達支援事業所連絡会に参加するなど、連携を図っております。また、市役所内の関係機関と連携を十分図っております。
				引き続き、丁寧な説明を行うよう、心掛けてまいります。
				面談時に十分な説明を行い、了承を得るようにしております。
				令和5年度は、家庭訪問を実施し、また必要に応じ面談を行い、助言と支援を行うよう、取り組んでおります。
				保護者会担当職員を中心に、保護者会の活動を支援しております。また、クラス親子療育日の午後にクラスの会を設けるなどで保護者同士の連携を支援しています。
				重要事項説明書に記載し、苦情対応窓口の説明を行い、相談があった際は迅速に対応してまいります。
				「園だより」「クラスだより」を月1回発行してきましたが、令和2年度から、情報発信アプリも活用し、タイムリーに保護者に情報提供を行うよう、改善しております。
				他機関に個人情報を提供する必要がある場合などは、保護者の同意を得た上で提供する等、個人情報の取り扱いに注意しております。
				主に「おたより帳」を通じ、子どもの様子を保護者と共有しております。
				令和5年度は、行事の際に民生児童委員の方を招待し、地域住民と触れ合う機会を設けております。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
非常時等の対応	④③ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		令和2年度に災害対応（防犯含む）マニュアル、令和3年度に災害対応（水害）マニュアルを作成し、それに基づいた訓練を実施しており、訓練での反省を今後の改訂に活かしていきたいと考えております。
	④④ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	○		月に1回、様々な場面を想定し、避難訓練を行っています。
	④⑤ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		看護師を中心に実施しております。
	④⑥ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		担任、看護師、調理員が情報共有し、個別のトレーを使って配膳する等対応を行っております。
	④⑦ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例集ではないが、実際に起きたことを報告として回覧、会議で報告し共有しております。今後、同様のヒヤリハットが起きないように、事故防止に有効活用していきたいと考えております。
	④⑧ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		令和4年度から、虐待防止委員会を立ち上げ、委員会及び研修を実施しております。
	④⑨ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得たうえで、児童発達支援計画に記載している	○		現状身体的拘束を行うことはありませんが、身体拘束適正化委員会を立ち上げております。

○この「事業所における自己評価結果【児童発達支援(通園事業)】」は、事業所全体で行った自己評価です。